

広報

たまかわ



2020

2

No.642

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

鬼は外! 福は内!!
友達みんなで鬼退治!!

認定こども園たまかわクツクの森「豆まき会」より (2月3日)



新成人81名 新たな門出を祝う



西部地区の皆さん



東部地区の皆さん

令和2年 玉川村成人式

玉川村主催の令和2年成人式が1月12日、マーヴェラス末広で開催されました。

今年成人を迎えたのは、平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた男性46名、女性35名で合わせて81名です。

新成人の皆さんは、艶やかな振り袖姿、凛々しい袴姿、真新しいスーツ姿の方など、晴れ晴れしい衣装に身を包み式典に参加していました。

式では、出席者全員で国歌を斉唱したあと、石森村長が式辞を述べました。

続いて、新成人一人ひとり名前が読み上げられ、代表の須釜大さん（吉）に、村長より成人証書と記念品が授与されました。

来賓の大和田宏村議会副議長がお祝いのご挨拶を贈り、最後に新成人者を代表して添田菜々香さん（竜崎）が「玉川で生まれ育った誇りや家族、友人などお世話になった方々への感謝を忘れず、これからの地域社会を創造し、そしてそれに貢献できるよう精進いたします。」と謝辞を述べました。

式終了後には、新成人者自らが企画、運営した『20歳の祝賀パーティー』が同会場で行われ、小・中学校の恩師を交えて二十歳の門出を祝い、旧友との再会に喜びの声が上がっていました。



謝辞を述べる添田さん



代表して成人証書を受け取る須釜さん

はたちの感想文

二十歳を迎えて



佐藤尚哉 (小高)

二十歳という節目を迎えるにあたって、これまでの二十年間を振り返ってみると、長いようで短い二十年間だったと感じる。この二十年間で学んだこと、体験したことを二十歳という節目を機に、一度しっかりと振り返って、これから社会に出て働いていく時にいかしていきたいと思う。

成人を迎えるにあたって私には目標がある。一つ目は、周りの人に感謝を忘れないようにすることである。これまでを振り返ってみると、何かをしてもらうことに対する感謝というものを特別感じていなかった。しかし、これから社会に出ていくにあたり、多くの人と接する機会も増え、周りの人に助けてもらうことも増えていくと思うので、しっかりと感謝することを忘れないようにしたい。

二つ目の目標は、しっかりと自分の意志をもって行動することである。これまでの自分は、周りの意見に合

わせて行動をすることが多かった。しかし、社会に出て仕事をしていくには、自分の意志をしっかりとすることが大切だと思うので、自分の意志をしっかりともち、自分の意見を言えるようにになりたいと思う。

成人の日を迎えて



添田菜々香 (竜崎)

私の家は、朝から晩まで仕事を頑張ってくれている父と、いつもおいしい料理を作ってくれる母、野球の練習に打ち込む高校生の弟二人の五人家族です。悩み事があると父と母は相談に乗ってくれていました。しかし、中学校に入ると何度も反抗してしまい、迷惑をかけてばかりでした。それでも真正面から向き合い、時には厳しく叱り、時には優しく愛情を注いでくれました。父と母の下に産まれ、育ててもらえて、とても感謝しています。ありがとうございます。昨年、一緒に暮らしていた祖母が亡くなりました。身近な人の死を目の当たりにして、自分が相手に優しく出来ない時があったことを大変後悔しました。このことを通して、自分に関わるすべての人に、感謝の

気持ちを持つて接することの出来る大人になろうと改めて強く感じました。

現在、私は歯科衛生士になるため専門学校に通っています。今まで沢山の人の世話になった感謝の気持ちを忘れずに、将来に向かって勉学に励んでいきたいです。年齢的には成人ですが、まだまだ人間として至らぬ点ばかりです。自分の行動・言動に責任を持ち、自立した大人になれるよう、日々努力していきたいと思っています。

二十歳になって思うこと



渡邊美咲 (南須釜)

二十歳になって最初に考えたことは「大人になった」「お酒が飲める」ではなく「二十歳って何だろう」という疑問だった。少し考えて二十歳とは「節目」なのではないかという考えに至った。私たちは当然大人になるわけではない。しかし、いつかは大人になる。大人になったことを目に見える形で周囲に示すために成人式があり、二十歳を「節目」とするのだらうと思った。

二十歳の「節目」としての役割を

考えたとき、私は二つの意味があると思った。一つ目は「人生の振り返りと感謝」だ。今は人生八十年というが、今まで生きてきた二十年は人生の約四分の一である。また子どもから大人へ成長し、多くの経験や学びを体験する、人生の中で最も濃い二十年だろう。二十歳はそれらの思い出を振り返る機会になると思う。

そして、今まで支えてくれた両親、家族、友人、その他多くの人々に感謝し、無事二十歳になったことを報告する場が成人式だと考える。私は現在、地元を離れ一人暮らしをして大学に通っている。家族は、私の意志を尊重し行きたい大学へ通わせてくれている。心配であるはずなのに、いつも私の意志を尊重してくれ、感謝の気持ちでいっぱいだ。私のことをいつも理解し、応援してくれて「ありがとう」と伝えたい。

二つ目は「今後の目標と自立」だ。二十歳を過ぎると就職や結婚など多くのことを経験する機会が増えるだろう。私は将来に向け具体的な目標はないが、心理に関する職業に就きたいと考えている。そのために、勉学に励み、公認心理士の資格取得を目指す努力することを二十歳の抱負とする。目標を立てることで自立する活力が生まれる。二十歳は改めて目標を立て自立する歳だともいえるだろう。

これらを踏まえ、私は二十歳として大人の自覚を持ち、日々精進していききたい。

■新成人としての目標



須釜 大(吉)

私の新成人としての目標は大きく三つあります。

一つ目は、成人としての自覚を常に持ち、何事に対しても責任を持って行動することです。今までは学生の立場であり未成年の立場でもあったため、責任を負う機会が少なく、自分の中でも「未成年であるしそこまで気負う必要はないな」と考えていました。しかし成人になると社会的にも責任能力が認められあらゆる場面で責任や義務を負わなければなりません。したがって、私は常に成人としての責任感を持って生活していきたいと思っています。

二つ目は、両親や家族、今まで支えてくれた方々に感謝の気持ちを伝えることです。自分がここまで成長できたのは周りの方々に支えていただいたからです。二十歳というこの機会に感謝の気持ちをその方々に伝えたいです。今まで本当にありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

三つ目は将来自分の職業で地域に貢献することです。私は現在看護学



校に通っており、看護師になるため学習に励んでいます。自分が学んだ知識や技術で今までも世話になったこの地域の医療に少しでも貢献したいです。そのためには、看護師としての知識も技術も不足しているため、今以上に学習や実習に一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

以上の三つを新成人としての目標とし、一年後には達成できるよう、日々意識して生活していきます。

消費者トラブルに巻き込まれない 成人(おとな)になろう!!

成人を迎えたみなさんは、これから自らの責任で、さまざまな場面でさまざまな契約をしていくことになります。今後は、契約にあたって親の同意は必要なく、自分の意思で自由に契約することができます。

しかし、自由に契約ができるようになる反面、契約でトラブルになった場合の責任はみなさん自身が負うこととなります。成人になったばかりのみなさんを狙い打ちする悪質な業者による消費者トラブルも多数発生しています。

また、ネット通販でトラブルになったり、SNSで知り合った人にマルチ取引や儲け話の勧誘をされてトラブルになったりすることもあります。

消費者トラブルに巻き込まれないために

1. 契約トラブルを防ぐためにも、契約することに責任を持ち、軽い気持ちで契約しない。
2. 「今すぐ決めて」などと契約をせかされてもその場で契約しない
3. 簡単に大金を稼げるといふことはあり得ない。儲け話は信じない
4. 借金やクレジット契約を勧められても、お金がなければ契約しない
5. 困ったら「188」に電話して消費生活センターに相談する



**きっぱり断る
勇気をもとう!!**

20歳になったら国民年金



国民年金は、老後の生活保障や病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

☑ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。



☑ 老後のためだけのものではありません！

国民年金は、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

☑ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上ある課程）、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。

☑ 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。

また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度のほか、免除制度があります。

▶ 国民年金に関するご相談・お手続きはこちら

郡山年金事務所 ☎024-932-3434

村民課国民年金係 ☎57-4624



三世代共同での餅つき

みんなで餅つき

三世代交流クリスマス会

12月21日、川辺区子ども育成会主催の三世代交流クリスマス会が川辺公民館で行われました。

子どもたちは、杵の使い方に不慣れながらも大人たちの指導を受け、親世代、その親世代も交ざり、楽しそうに餅をついていました。

つきたての餅は、参加者があんこやきな粉をまぶしたり、熱々の豚汁に入れたりして食べ、三世代が揃って楽しいひと時を過ごしました。

無火災の誓い新たに

令和2年玉川村消防団出初め式

1月12日、たまかわ文化体育館において「令和2年玉川村消防団出初め式」が行われ、消防団員や婦人消防隊員など約200人が参加しました。

式では、統監の石森村長をはじめ、団長、ご来賓の皆さまからそれぞれ訓示や祝辞があり、地域住民の生命と財産を守る消防団の皆さんへ激励の言葉がありました。

また、日頃の訓練の成果を発揮して整然と点検動作を行うなど、地域防災力の維持・向上への決意を新たにしました。



統監の通常点検を受ける団員



小屋で餅の焼きあがりを楽しみに待つ子どもたち

無病息災を願って

小正月の伝統行事「やっちゃ小屋」

1月11日に山小屋地区、1月14日に南須釜地区で、古くから伝わる小正月の伝統行事「やっちゃ小屋」が行われました。

竹とわらで作られたやっちゃ小屋の中では、子どもたちが餅を焼いたり、甘茶などを飲んだりして楽しみました。

辺りが暗闇に包まれた頃、詰めかけた観衆が見守る中、小屋に火が入られ赤々と燃え上がると歓声があがり、今年一年の無病息災と五穀豊穡を願っていました。

新年の幕開けを祝う

令和2年新春互礼会

1月6日、玉川村と玉川村商工会の主催による令和2年新春互礼会が、マーヴェラス末広で開催され、議会や村関係機関、村内の企業などから103名が出席しました。

出席者は、新年のあいさつや抱負などを語り、新たな時代に向けて更なる飛躍を誓い合いました。

また、お祝いのアトラクションとして、小針恵子さん(中)による「詩吟」が披露され、会場に華を添えました。



和やかな雰囲気の会場



アトラクションを披露した小針さん(右)



熊田さん（中央）と
指導者の鈴木さん（右）



入賞した作品

文化・スポーツで活躍

各種大会入賞・出場などを報告

文化・スポーツの各種分野で優秀な成績を収め、上位大会への出場や作品の出展を決めた高校生らが、役場へ報告に訪れました。

文化分野では、熊田響さん（学法石川2年・岩法寺）が福島県高等学校総合文化祭（書の部）で準大賞を受賞し、高知県で開催される全国総合文化祭へ受賞作品が出展されます。

スポーツ分野では、阿部愛香さん（学法石川2年）、森絢音さん（学法石川1年）が福島県高等学校新人体育大会（剣道競技）女子団体戦で3位に入賞し、山形県で開催される東北高等学校剣道選抜優勝大会への出場を決めました。（学法石川女子団体では初出場）

また、瀬谷千晶さん（学法石川2年）、藁谷友花さん（学法石川1年）が団体競技チアリーディングの東北ダンスドリル秋季競技大会高等学校の部 POM部門 small 編成 1位、ミリタリー部門 1位のダブル入賞を果たし、東京都で開催される全国高等学校ダンスドリル冬季大会への出場を決めました。

それぞれ、各部門での意気込みなどを語ってくれました。



阿部さん（中央）と森さん（右）



瀬谷さん（中央）と藁谷さん（右）

◆熊田響さん

小学校3年生から書道を習い始めました。

受賞できたのもご指導くださった鈴木千代子先生のおかげです。

◆阿部愛香さん・森絢音さん

悔いが残らないよう全力で競技し、1戦でも多くの勝利を掴みたいです。

◆瀬谷千晶さん・藁谷友花さん

去年8月の全国大会 POM部門 small 編成では2位だったので、その雪辱を果たしたいです。

人権尊重の大切さ

人権作文コンテスト福島県大会

第39回全国中学校人権作文コンテスト福島県大会において、泉中3年の小針楓さんと須釜中3年の塩澤菜々美さんが郡山人権擁護委員協議会奨励賞を受賞しました。

また、須釜中には大会の実施に多大な協力と人権意識の高揚のために尽力されたとして、福島地方法務局郡山支局長からの感謝状が贈られました。

表彰式の伝達が12月11日、福島地方法務局郡山支局長及び人権擁護委員より各校で行われ、人権への理解と尊重、そして人との絆の大切さを表現した生徒らの功績を称えました。



奨励賞を受賞した小針さん（左）と塩澤さん（右）





草野会長(中央)と矢部連合会長(右)

生き生きとしたシニアライフのために

岩法寺老人クラブ「100万人会員増強運動特別賞」受賞

12月19日、全国老人クラブ会員「100万人会員増強運動特別賞」を受賞した岩法寺老人クラブ(草野亀雄会長)が玉川老人クラブ連合会長の矢部義一さん(川辺)とともに役場へ報告に訪れました。

この賞は、全国の老人クラブを対象に5年連続で会員増を達成した老人クラブへ贈られるものです。

会長の草野さんは「区内の全該当者へ地道に勧誘を行ってきた結果です。これからも老人クラブの楽しさなどの魅力をアピールしながら勧誘活動を続けます。そして健康的で生きがいのある生活を目指すとともに、地域づくり、仲間づくりなど老人クラブの活性化を図って行きたいです。」と話してくれました。

玉川村産ブルーベリーの魅力を発信

創業マルシェ支援事業

玉川村産ブルーベリー専門店「草野農園」が12月15日、道の駅たまかわ(こぶしの里)内にオープンしました。

代表の草野陽子さん(北須釜)は「ブルーベリーは、6種類を自家栽培しています。生で食べるには、収穫量の多い7月上旬が一番おいしいです。今の季節でも色々なケーキ(土・日限定)や加工品がありますので、是非ご賞味ください。」と自信を見せてくれました。

ブルーベリーを使用した加工品の他にもフラワーポット、フラワーボックスなどのインテリア商品があり、女性受けする各種雑貨も取り扱っています。(全て手作り)

この事業で、新たに起業する方へ様々な支援を行い、自立の支援を促進して行きます。



オープンした店舗と代表の草野さん



クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本

【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

氷の轍

桜木 紫乃 著

北海道釧路市の千代ノ浦海岸で男性の他殺死体が発見された。被害者は札幌市の元タクシー乗務員滝川信夫、八十歳。北海道警釧路方面本部刑事第一課の大門真由は、滝川の自宅で北原白秋の詩集『白金之独楽』を発見する。滝川は青森市出身。八戸市の歓楽街で働いた後、札幌に移住した。生涯独身で、身寄りもなかったという。真由は、最後の最後に「ひとり」が苦しく心細くなった滝川の縊ろうとした縁を、わずかな糸から紐解いてゆく。



維新銃姫伝 会津の桜 京都の紅葉

藤本 ひとみ 著

会津開城に始まる明治元年。奔走する藩士たちは斗南へ。八重は米沢から京都、佐賀へと向かい、再び銃を取る。硝煙と恋に生きたヒロイン八重の美しき生涯。



おはなしクックちゃん 「ひなまつりおたのしみ会」

よみきかせボランティア団体「おはなしクックちゃん」によるおたのしみ会を開催いたします。紙芝居やエプロンシアター、おりがみなど楽しい遊びがいっぱい！みんなで遊びに来てください。

日時 令和2年2月29日(土)

午後1時30分～

午後2時30分まで

場所 クックちゃん文庫

キッズスペース



村民健康公開講座

参加費無料
申し込み不要

～健康長寿は減塩から～「塩と人と病」

日時：令和2年2月26日（水）13：00～14：30

会場：村保健センター

演題：「塩と人と病」～減塩の根拠から実践まで～

講師：あつうみ内科医院 厚海 徹先生



今年度の住民健診によると、受診者の8割が塩分の過剰摂取だという判定が出ました（尿中塩分量測定結果）。

塩分の摂りすぎは健康寿命を縮め、脳梗塞や心筋梗塞といった命の危険に大きく影響します。

今改めて、「塩」と「人」と「病」について一緒に考え、生活習慣を見直しましょう。

▶問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024



あなたは、かかりやすい？かかりにくい？

毎年風邪をひいてしまう方やインフルエンザにかかってしまう方がいる一方で、めったに風邪をひかない、インフルエンザにかかったことがない方もいます。その違いは何でしょうか？

風邪やインフルエンザにかかりにくい人は、免疫力が高い状態にあります。免疫力を高めるための食生活とは、『バランスのよい食事』と免疫力を高める食材を取り入れることです。

- ▷「ヨーグルト」に含まれている乳酸菌が体の免疫力を高めてくれます。
- ▷「納豆」には、食物繊維をはじめとする腸内環境を整える成分が豊富です。腸内環境は体の免疫力と密接な関係にあります。
- ▷「緑茶」に含まれているカテキンには抗ウイルス作用があり、インフルエンザ予防に効果的です。

食べ物に含まれている乳酸菌や食物繊維、カテキンなどがインフルエンザ予防に効果が期待できます。

また、インフルエンザにかかりにくい人の生活習慣をみると、手洗い、うがいをしっかりと行い、普段から意識して体を動かしたり、生活リズムを一定にしているようです。



▶問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024

お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 住民課 57-4624
- 須釜支所 57-2061
- 税務課 57-4622
- 会計室 57-4625
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 産業振興課 57-4627 57-4629
- 農業委員会 57-4628
- 地域整備課 57-4626 57-4631
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館 (文化体育館) 57-4632

「出前講座」のご案内

財務省福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし「おこづかい帳をつけよう」「日本の財政を考えよう」「金融犯罪(なりすまし詐欺等)被害防止」など、小学生から高齢者の皆様を対象に出前講座を行っております。

費用は一切かかりません。お気軽にお問い合わせ下さい。

▼問い合わせ

財務省福島財務事務所
☎024-5335-0301

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談下さい。

また、国や県の登録を受け

ずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意下さい。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

▼相談窓口

財務省福島財務事務所
多重債務者相談窓口

☎024-5333-0064

▼受付時間(平日)

午前8時30分から午後0時、
午後1時から午後4時30分

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中旬に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

▼問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局

【登録・検査関係】

☎050-5540-2015

ふくしま就職ガイダンスの開催について

令和3年3月新規大学等を卒業予定の方、平成30年3月以降に大学等を卒業(修了)された方を対象に、福島県内に就業場所があり、参加対象学生等を正社員として採用する計画のある事業所の企業説明会を開催します。

▼開催日時

東京会場

3月2日(月)午前10時から

内容：就職活動支援イベント、合同企業説明会

場所：池袋サンシャインシティ

問い合わせ先：一般社団法人キャリア支援機構(福島県委託事業)

☎024-941-11711

福島会場

3月5日(木)午前10時から

内容：事業所PRタイム、就職活動支援イベント、合同企業説明会

場所：ビッグパレットふくしま(郡山市)

問い合わせ先：福島労働局職業安定課

☎024-529-5396

▼主催

福島労働局及び福島県

▼その他

1 事前申し込み不要

2 参加事業所一覧は福島労働局・キャリア支援機構ホームページ等で公開しています。

3 事業所ブースにおける人事担当者等が事業概要等の会社説明やハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

石川福祉会正規職員募集のお知らせ

社会福祉法人石川福祉会では、令和2年度採用の職員を募集します。

▼募集職種及び採用予定数

看護職(看護師又は准看護師)2名

▼採用の時期

令和2年4月1日

▼勤務場所

石川郡5町村いずれかの特別養護老人ホーム

▼試験日時

一次試験(一般教養、小論文)

パートタイム・有期雇用労働者の方へ

「パートタイム・有期雇用労働法」の施行により、2020年4月から順次正規雇用者と非正規雇用者の間の不合理な待遇差が禁止されます。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。か、福島労働局へご相談ください。

▼相談窓口

福島労働局 雇用環境・均等室

☎024-536-4609

▼申込・問い合わせ先

社会福祉法人石川福祉会
〒963-1784

石川町字高田234-1

▼試験会場

石川町合同庁舎2階会議室

▼応募方法

履歴書(写真貼付)及び資格証の写しを郵送又は持参

▼応募締切

2月25日(火)期限日必着



加工所利用体験会 さるなしジャム作り

加工所の中はどうなっているの、何がつくれるの、利用方法はどのようなのかなど、気になる方必見。
下記により、体験会を開催いたしますので、参加してみてください。

- ◆開催日時 令和2年3月7日(土) 午後1時～3時半くらいまで
- ◆場所 玉川村農産物加工施設(道の駅たまかわ：こぶしの里内)
- ◆費用 一人500円(材料費)
さるなしジャムを使ったスイーツのデザート付き
- ◆持参するもの エプロン・三角きん
- ◆募集人数 10人(玉川村内在住の方 親子参加の場合は一人と数えます)
- ◆申込受付 2月13日(木)～3月4日(水)まで
ただし、定員に達した場合は締切させていただきます。
- ◆申込場所 玉川村農産物加工施設 ☎57-9700(平日午前9時～午後5時まで受付)



2020年度自衛官等募集案内(7月募集開始分まで)

募集種目		資格	受付期間
幹部候補生	一般	【大卒程度試験】 22歳以上 26歳未満の者 (20歳以上 22歳未満の者は大卒(見込含)、 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者) 【院卒者試験】 20歳以上 28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	3月1日～5月1日
	歯科・ 薬剤師	専門の大卒(見込含) 20歳以上 30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上 28歳未満の者)	
医科・歯科幹部		医師・歯科医師の免許取得者	2月1日～4月17日
技術海上幹部 技術航空幹部		大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻 学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	4月17日～5月22日
技術海曹 技術空曹		20歳以上の者で国家免許取得者等	4月17日～5月22日
航空学生		【海上自衛隊】 未定 【航空自衛隊】 未定	未定
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満の者	3月1日～5月15日 (次回は7月からの予定)
自衛官候補生		18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて実施
予備自衛官補	一般	18歳以上 34歳未満の者	1月6日～4月10日
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により年齢の上限が異なります。)	

▶問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所 ☎0248-24-0372

玉川村会計年度任用職員の募集について

令和2年4月1日より「会計年度任用職員」制度が施行されます。この制度は、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、これまで臨時的任用職員（臨時職員等）として任用してきた職が、「会計年度任用職員」の職に改められたものです。

『◆会計年度任用職員とは』

- 任用期間 1会計年度以内となります。（4月1日から翌年3月31日）
- 勤務時間
 - ・フルタイムの場合、1日当たりの勤務時間は7時間45分（1週当たり38時間45分）
 - ・パートタイムの場合、1日当たりの勤務時間は7時間45分未満（1週当たり38時間45分未満）
- 給料・報酬 職種ごとに現在の支給水準を基本として設定した金額を支給します。また、職務経験や勤務実績に応じて支給額を決定します。なお、フルタイム会計年度任用職員の給料は月給とし、パートタイム会計年度任用職員の報酬は職に応じた給料月額に基づき算出し、勤務時間に乗じて支給します。給与、報酬は職種、勤務内容等により異なります。
- 手当等 通勤手当（又は通勤手当相当額の費用弁償）が支給されるほか、任用6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の場合は期末手当を支給します。また、任用の要件が一定要件を満たした場合は、退職手当も支給されます。
- 募集・採用 原則として毎年度公募を行い、採用にあたっては面接等による選考を行います。（職種により異なります。）
会計年度任用職員として採用された後、勤務実績が良好で、かつ次年度に継続して勤務をすることを希望する方は、公募によらず2回まで任用を更新することができます。
- 休暇 週休日（原則、土・日曜日）、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
※職種により異なる場合があります。また、任用期間に応じて、年次有給休暇（再度任用の場合は次年度へ繰越可能）を付与するほか、事由（忌引きや結婚休暇、産前産後休暇等）により特別休暇が付与されます。
- 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険（勤務形態により異なります。）
- その他 会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、懲戒処分や分限処分、その他地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用されます。

1 募集職種及び担当課、人員、応募資格等

■フルタイム職員

募集職種（任用形態）	番号	担当課・人員	雇用条件等	応募資格等
スクールバス・公用車等運転手（フルタイム）	①	総務課（1名）	【給与】月額 189,900円 【勤務時間】8:30～17:15	村内在住者で、 <u>大型運転免許を有する方</u>
	②	教育委員会（3名）	【給与】月額 189,900円 【勤務時間】8:30～17:15 （通学時間等勤務有り）	

■パートタイム職員

募集職種（任用形態）	番号	担当課・人員	雇用条件等	応募資格等
一般事務補助員（パートタイム）	③	総務課（1名）	【報酬】日額 6,421円 【勤務時間】8:30～16:30	普通自動車運転免許を有し、パソコン操作ができる方
	④	農業委員会（1名）		
	⑤	健康福祉課（2名）		
食品等放射性物質簡易検査員（パートタイム）	⑥	住民課（1名）		

道路補修員兼運転手 (パートタイム)	⑦	地域整備課(2名)	【報酬】日額 7,406円 【勤務時間】8:30～16:30	村内在住者の土木作業ができる方で、 <u>建設用車両(2tダンプ等)の運転免許を有し、運転できる方</u>
公共施設内環境美化 作業員(パートタイム)	⑧	地域整備課(2名)	【報酬】日額 6,421円 【勤務時間】8:30～16:30	村内在住者で土木作業ができ、普通自動車運転免許を有する方
健康の駅たまかわ (保健センター) 管理人 (パートタイム)	⑨	健康福祉課(1名)	【報酬・勤務時間】時給 917円 月・水・金曜日 17:15～19:15 又は 19:15～21:15 土曜日 8:30～17:30	普通自動車運転免許を有する方
登記事務 (パートタイム)	⑩	地域整備課(1名)	【報酬】日額 6,421円 【勤務時間】8:30～16:30	普通自動車運転免許を有し、 <u>登記事務ができる方</u>
小中学校用務員 (パートタイム)	⑪	教育委員会(3名)	【報酬】日額 6,421円 【勤務時間】8:00～16:00	普通自動車運転免許を有し、パソコン操作ができる方
農産物加工施設 施設長(パートタイム)	⑫	産業振興課(1名)	【報酬】日額 8,658円 【勤務時間】8:30～16:30 又は9:00～17:00	農産物の6次化に関心のある方で、普通自動車運転免許を有し、パソコン操作ができる方
農産物加工施設 事務主任(パートタイム)	⑬	産業振興課(1名)	【報酬】日額 8,455円 【勤務時間】8:30～16:30 又は9:00～17:00	
農産物加工施設 作業員(パートタイム)	⑭	産業振興課(1名)	【報酬】日額 6,421円 【勤務時間】8:30～16:30 又は9:00～17:00	
放課後児童クラブ補助 (パートタイム)	⑮	教育委員会(1名)	【報酬】時給 917円 【勤務時間】13:00～18:30 (学校休校日等に変則勤務有り)	普通自動車運転免許を有する方
村内公共施設管理 (パートタイム)	⑯	就業改善センター(1名)	【報酬】時給 917円 【勤務時間】施設使用時間による	普通自動車運転免許を有する方
	⑰	たまかわ文化体育館(1名)		
	⑱	須釜公民館(1名)		
玉川中学校特別支援員 (パートタイム)	⑲	教育委員会(1名)	【報酬】日額 6,421円 【勤務時間】8:00～16:00	普通自動車運転免許を有し、パソコン操作ができる方

2 試験の方法及び試験の期日 個別面談等による。申込者に別途通知します。

3 採用の時期 令和2年4月1日～令和3年3月31日

4 受付期間及び手続

(1)受付期間 令和2年2月14日(金)～令和2年2月28日(金)※最終当日到着厳守

(2)手続 申込用紙に必要事項を記入の上、応募資格の確認できるもの(免許証や資格証の写し等)を添付し、玉川村総務課へ提出してください。

申込用紙は、玉川村ホームページに掲載しておりますのでご利用ください。また、役場総務課、須釜支所 窓口にも備えてありますので、ご利用ください。

●応募に際し、不明な点は、玉川村役場総務課(☎0247-57-3101)まで、お問い合わせください。



令和2年3月22日(日)は、 玉川村議会議員一般選挙投票日です

告示日	3月17日(火)
投票	日時：3月22日(日) 午前7時～午後7時 場所：各投票区投票所(投票所入場券に記載されます。)
開票	日時：3月22日(日) 午後8時00分 開始予定 場所：玉川村民体育館(玉川村大字小高字中畷10)
期日前・不在者投票	期間：3月18日(水)～3月21日(土) 期日前・不在者投票所：役場北庁舎1階会議室 投票時間：午前8時30分～午後8時
投票できる方	投票できるのは、次の2つの要件を満たす方です。 ・平成14年3月23日までに生まれた方 ・引き続き3ヶ月以上、玉川村に住民登録がある方
投票所入場券	告示日以降、世帯別に郵送されます。

◆入場券を忘れずに

「投票所入場券」が郵送されますので、投票の際に必ずお持ちください。

※投票所入場券は、公職選挙法施行令の規定(選挙の期日の公示又は告示の日以後できるだけ速やかに交付する)により、告示の日から発送しますが、村内全域に郵送が完了するまでに数日かかることがあり、期日前投票が始まった時点では投票所入場券が届いていない可能性があります。

なお、投票所入場券を持参されない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でお申し出ください。

◆「期日前投票」をご利用ください

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの予定がある場合、事前に投票することができます。

期日前投票所：玉川村役場北庁舎1階会議室
午前8時30分～午後8時

◆病院・施設に入院(入所)中の方は

指定されている病院・施設に入院(所)中の方は、病院・施設の方へ申し出ただければ不在者投票をすることができます。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険証をお持ちの方で、障害の程度や要介護状態が「表1」に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。選挙管理委員会に『郵便等投票証明書』の申請をして証明書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵送で不在者投票ができます。また、上肢または視覚の障害の程度が「表2」に該当する人は、代理記載人が代わりに記載して投票ができます。なお、事前手続きが必要です。お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

▶問い合わせ先：村選挙管理委員会 ☎57-3101

表1 郵便等投票対象者該当一覧表

手帳・保険証	障害の程度・要介護状態	障害名
身体障害者手帳	1級・2級	両下肢・体幹・移動機能障害
身体障害者手帳	1級・3級	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
身体障害者手帳	1級・2級・3級	免疫・肝臓の障害
戦傷病者手帳	特別項症第1項症第2項症	両下肢・体幹の障害
戦傷病者手帳	特別項症第1項症第2項症第3項症	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害
介護保険被保険者証	要介護5	—

表2 代理記載対象者該当一覧表

区分	障害の程度	障害名
身体障害者手帳	1級	上肢・視覚の障害
戦傷病者手帳	特別項症第1項症第2項症	上肢・視覚の障害

「コミュニティバス」を導入しました (幼児や高齢者、障がい者の方に配慮したやさしいバスです)

一般財団法人自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」【※】を活用し、コミュニティバスを導入しました。

このバスは、入口の段差を小さくし、体の小さなお子さんや高齢者の方などが乗り降りしやすくなっています。

また、スロープも付いており、車イスやベビーカーでの乗降も可能です。

コミュニティバスの利用については、村が主催する各種事業に利用する他「玉川村地域公共交通網形成計画」に基づき、新たな地域内交通としての可能性について検証を進めていきます。



【※コミュニティ助成事業とは】

一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として実施するもので、コミュニティ活動に必要な備品・施設などに対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。



スロープを使用した車イスでの乗降



車イスやベビーカーがそのまま座席の代わりになります



乗り降りしやすい低床ステップ



車体後部の宝くじマスコットキャラクター「クーちゃん」



入学前の予防接種はお済みですか？

4月からの入学に備えて、必要な予防接種はお済みでしょうか？

お子さんをお持ちの保護者の方は、この機会に接種していない予防接種がないか母子手帳で確認しましょう。



以下の予防接種は、定期予防接種期間が令和2年3月31日までとなっています！

★4月に小学校入学のお子さん（平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ）
麻しん風しん混合ワクチン【第2期】

★4月に中学校入学のお子さん（平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ）
二種混合（ジフテリア・破傷風）【第2期】

※定期予防接種期間内であれば無料で受けることが可能ですが、対象期間を過ぎると全額自己負担となりますので、ご注意ください。

不明な場合にはお気軽にお問い合わせください。

▶問い合わせ先 村保健センター ☎37-1024

お忘れではないですか？ ～3月31日までに運輸支局へ登録を～

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が、5月31日までに納めることになります。



自動車税 トラブル防止3カ条

① 抹消等の手続きは
3月31日までに！

② 転居したら車検証の
住所変更を！

③ 納税証明書は車検証と
一緒に保管！

登録手続きを依頼した場合は、登録が済んでいることを必ず確認しましょう。

▶問い合わせ先 ○自動車の登録について 東北運輸局福島運輸支局 ☎050-5540-2015
いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016
○自動車税（種別割）について 県中地方振興局県税部課税第二課 ☎024-935-1261

玉川村消防団新入団員募集！

玉川村消防団（圓谷久団長）では、男女問わず消防団員を募集しています。

消防団員は、「自分たちの地域を自分たちで守りたい」という思いのもと、消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視などを行い、村民の生命と財産を守るために活躍しています。

●入団資格

・年齢 18 歳以上の方で玉川村に居住又は勤務している方

●入団後の待遇

- ・消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員で、消防団員報酬が支給されます。
- ・活動中の怪我などに備え、消防団員福祉共済制度に加入しています。
- ・5年以上勤続した消防団員には退団時に退職報償金が支給されます。
- ・活動時に必要な被服等は、貸与いたします。

▶申込み・問い合わせ先

村住民課 ☎0247-57-4624



3月1日
～7日

春の全国火災予防運動

令和元年度全国統一防火標語

～ひとつずつ いいね！で確認 火の用心～

火災の発生しやすい時季となります。

村民の皆様には、

より一層の「火の用心」をお願いします。



これからの時季は林野、枯草火災に
注意してください

林野、枯草火災を防ぐポイント

- ① 枯れ草など燃えやすいものが多い場所でたき火をしない
- ② 強風や乾燥注意報が発令されているときはたき火をしない
- ③ 水バケツ等を準備しすぐ消せるようにしておく
- ④ たき火の間はその場を離れない
- ⑤ 確実に火が消えたのを確認してからその場を離れる

住宅用火災警報器「取り付け支援サービス」のご案内

住宅用火災警報器の取り付けが困難な世帯を対象に住宅用火災警報器「取り付け支援サービス」をいたします。

対象世帯

65 歳以上の者のみで構成する世帯、もしくは身体に障害がある等により、住宅用火災警報器の取り付けが困難である世帯

申込み方法

住宅用火災警報器販売店に設置された、申込書に必要事項を記入し、最寄りの消防署へ直接お持ちいただくか、郵送またはファックスにてお申し込みください。

なお、申込書は須賀川地方広域消防組合のホームページよりダウンロードすることもできます。

また、自宅で印刷できない方は、最寄りの消防署へ来署していただき、その場で申込書に記入していただくことも可能です。

支援にあたってのお願い

・取り付けることができる住宅用火災警報器は、自らが購入した、電池式のものに限ります。

・取り付けの際には必ず立会いをお願いします。（代理人でも可）

※詳しくは、最寄りの消防署、または消防本部予防課までご相談ください。

▶問い合わせ先 須賀川地方広域消防本部 予防課 ☎0248-76-3114
石川消防署 玉川分署 ☎57-4112



お誕生おめでとうございます

(12月11日から1月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
小高	坂本 妃由	寛和
//	星 りのあ	真幸
中	阿久津 めい	大樹
吉	有賀 柊輔	良輔

おくやみ申し上げます

(12月11日から1月届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川辺	須藤 博彦	博彦
〃	曲山 弘伸	弘伸
小高	車田 伸弥	伸弥
〃	車田 文弥	文弥
中	小山田 光子	光子
〃	鈴木 ゲン	正勅
〃	野崎 恒子	恒子
岩法寺	橋本 芙美子	京子(熊谷)
南須釜	有賀 ハナ	弘幸

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会:12月11日から1月受領分)

川辺	野崎 鎌一	様
〃	曲山 博貴	様
小高	矢吹 洋一	様
中	大木 修	様
〃	鈴木 正勅	様
岩法寺	橋本 一郎	様
南須釜	有賀 弘幸	様
須賀川市	矢吹 澄子	様
山形県	須藤 博	様
東京都	車田 孝男	様

2月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,141 戸	(- 2 戸)
人口	6,503 人	(- 11 人)
男	3,244 人	(- 6 人)
女	3,259 人	(- 5 人)

人権擁護委員へ
大木真由美さんを委嘱

1月14日、役場村長室において人権擁護委員委嘱状伝達式が行われ、1月1日付けで大木真由美さん(中)へ法務大臣からの委嘱状が福島地方法務局郡山支局長より伝達されました。

任期は令和4年12月31日までの3年間で、人権尊重の活動等を行います。

現在、村では他にも3名の人権擁護委員が活躍中です。



委嘱状の伝達を受けた大木さん

税務署からのお知らせ

須賀川税務署の令和元年分所得税等の確定申告書作成会場は2月17日(月)から開設しています。

期 間: 2月17日(月)～3月16日(月)

※土・日、祝日を除く

場 所: 須賀川市産業会館

※確定申告書の提出に当たっては、個人番号の記載と本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード+免許証等)の提示又は写しの添付が必要です。

※確定申告は自宅でいつでも作成できる、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」が便利です。詳しくは、国税庁のホームページまたは須賀川税務署にご確認ください。

▶問い合わせ先 須賀川税務署 個人課税部門
☎0248-75-2194

文芸 literature

さるなし俳句会 一月句会吟詠
名言は日々好日や初暦 由記
停年のなき百姓や鍛始め 春恵
寒月夜自分の影にふり返り 真知
ふつふつと黒豆煮つむ初苦 今朝
着ぶくれて齢重ねし人集う 公
靴靴靴成長のあと元旦会 美枝
祖父の忌の十日過ぎたり年明くる 仁美
捨て切れぬ漬れ葉舌にある淑気 剛

日	月	火	水	木	金	土
1  (休医)石川中央病院 (石川町)	2 ●いきいき教室 (13:30保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	3 ●(元)ランニングサークル (18:30文体) ●(元)バドミントン (19:30文体) 燃えるゴミ	4 ●(元)レクダンス教室 (13:30就改) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	5 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)	6 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30文体) 燃えるゴミ	7 パーティー 
8  (休医)添田医院 (石川町)	9  ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	10 ●(元)フラダンス教室 (9:30文体) ●(元)ランニングサークル (18:30文体) ●(元)フットサル教室 (19:00体セ) ●(元)バドミントン (19:30文体) 燃えるゴミ	11 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	12 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)	13 ●中学校卒業式 ●(元)プール教室 (13:30矢吹温水プール) 燃えるゴミ	14 ●(元)スポーツサロン (13:00文体他)
15  (休医)ひらた中央病院 (平田村)	16 ●いきいき教室 (11:00保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	17 ●(元)ランニングサークル (18:30文体) ●(元)バドミントン (19:30文体) 燃えるゴミ	18 ●認定こども園クックの森 卒園式・修了式 ●3～4か月児健診 (13:30公立岩瀬病院) ●(元)レクダンス教室 (13:30就改) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	19 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)	20 春分の日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	21 
22 歳の祝賀パーティー  (休医)ひらた中央病院 (平田村)	23 ●小学校卒業式 ●小中学校修了式 ●2歳児歯科クリニック (13:30保セ) ●4歳児歯科クリニック (14:00保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	24 ●(元)フラダンス教室 (9:30文体) ●(元)ランニングサークル (18:30文体) ●(元)フットサル教室 (19:00体セ) ●(元)バドミントン (19:30文体) 燃えるゴミ	25 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	26 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)	27 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30文体) ●(元)プール教室 (13:30矢吹温水プール) 燃えるゴミ	28 ●(元)スポーツサロン (13:00村グ・すばく)
29 ●役場休日窓口開設 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	30  ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	31 ●(元)ランニングサークル (18:30文体) ●(元)バドミントン (19:30文体) ●クックちゃん文庫休館内整理日 燃えるゴミ	◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。	●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1	粗大ゴミ 申込・収集 申込先 さらけクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800	◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ 防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。 ※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。 ☎0247-57-2815

- (休医)・休日当番医
- (元)・元気スポーツクラブ
- 文体・文化体育館
- クラブ・文化体育館クラブハウス
- 保セ・保健センター
- 健た・健康の駅たまかわ
- 村グ・村民グランド
- 就改・就業改善センター
- 村体・村民体育館
- 体セ・体育センター

地域おこし協力隊のSNS登録は⇒

協力隊 HP

QRコード

Facebook

QRコード

福島空港関連イベントはこちら

QRコード

TAMAKAWA MOBILE

玉川村モバイルサイト

QRコード

皆さんこんにちは！
 1月より地域おこし協力隊として働くことになりました鈴木愛子です。
 私は生まれてから玉川村で育ち高校を卒業した後、神奈川県相模原市に住みました。その時玉川村のことを知る人があまりいないことを知り、自然豊かであたたかい玉川村をたくさんの人に知ってほしいと思い、地域おこし協力隊になりました。
 私は商工業関係を担当します。趣味は絵を描くことと自然とふれあうことです！
 皆さんと一緒に玉川村を盛り上げていきたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いします。



鈴木愛子

地域おこし協力隊に
 新隊員が
 加入しました!!
 村民の皆さん
 よろしくお祈りします！